

国勢調査のお知らせ

5年に1度の「国勢調査」が全国で一斉に行われます。

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な調査です。

国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人と世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。

令和7年国勢調査へのご協力をお願いします。

① 国勢調査ってどんな調査？

9月下旬ころから、調査員が皆様のお宅を訪問し、調査書類をお配りします。
漏れなく・重複なく調査を行うために、訪問時に代表者の氏名をおたずねすることがあります。

② どうやって回答するの？

インターネット回答のほか、調査票を郵送または調査員に提出する方法により回答を行います。
※インターネットでの回答が、簡単・便利です。

☎ 企画課 企画情報係 ☎46-1371

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～9月11日は「交通事故の防止に向けた活動を行う日」です～

9月21日から30日までの期間に秋の全国交通安全運動が実施されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けましょう。

秋口には、日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れや夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中、自転車乗用中の死亡事故が増加する傾向にあります。自転車乗用中のヘルメット着用の徹底や自動車乗用中の後部座席のシートベルトの着用の徹底、そして、重大事故の原因となる飲酒運転の根絶に向けて、家庭や職場でも交通安全に対する意識を高めましょう。

秋の全国交通安全運動の運動重点

- 歩行者の安全な道路横断方法などの実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

「交通事故死ゼロを目指す日」について

毎年、多くの方が交通事故により死傷しています。

このような中、平成20年1月に、交通安全に対する国民の意識を高める新たな国民運動として9月30日に「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。

町民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを遵守するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故をなくしましょう。



☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376

おらほの

納

税

教室

住民税

個人の住所または居所、法人の事務所・事業所などがある都道府県および市町村に対して納める税金で、「道府県民税」と「市町村民税」を総称した呼び名です。

住民税の内容は、個人に対して課する「個人住民税」と、法人に対して課する「法人住民税」があります。



個人 町民税	前年中の所得金額に応じて負担する「所得割」と、一定の条件に該当する場合に負担する「均等割」で年税額が決まります。 【納税義務者】1 その年の1月1日時点で南三陸町内に住所があり、前年中に一定の所得がある人 2 「南三陸町内に住んでいないが、町内に事務所や家屋敷がある」という人
法人 町民税	法人の所得に応じて計算した法人税額を基に課する「法人税割」と、資本金などや従業員数によって課する「均等割」があります。 【納税義務者】1 町内に事務所や事業所がある法人 2 町内に事務所や事業所はないが、寮、保養所などがある法人

町内の法人事業者の皆さんへ

町内に事務所・事業所などがある法人は、県と町にそれぞれ申告書を提出し、申告した税額を納める義務があります。法人町民税の申告納付期限は、事業年度終了の日の翌日から2カ月以内です。

申告納付が遅れた場合、延滞金や加算金が発生する場合がありますので、忘れずに申告と納税をしてください。前年度に申告をしている法人には、申告期限の前月に「申告のご案内」を送付しています。

町税などの納付は、安心・便利な口座振替がオススメです！

納期ごとに金融機関などに行く手間が省け、自動引き落としなので納め忘れもなく安心です。利用手数料もかかりませんので、ぜひご利用ください。

口座振替日は、各税目の納期月の25日（土日祝日の場合は翌営業日）です。残高不足などで引落しができなかった場合、再振替はできませんので、ご注意ください。

口座振替申し込みに必要なもの

- ①口座振替を希望する税目の納税通知書または領収書
 - ②預（貯）金通帳
 - ③預（貯）金通帳の届出印
- 上記の3点をお持ちの上、預（貯）金通帳の金融機関窓口にてお手続きください。このほか免許証や身分証明書の提示を求められることもあります。（申込用紙は、町内各金融機関窓口に備え付けています。）

申し込みに当たっての注意点

- ①納税通知書の通知書番号が異なる場合は、それぞれ申し込みが必要です。
例えば個人名義と共有名義の固定資産税がある場合、個人分と共有分とでそれぞれ申し込みが必要です。
- ②申込用紙には、納税義務者の氏名・名称と通知書番号を必ず記入してください。
※通知書番号は、納税通知書・納付書・領収書に記載されています。
（介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税通知書には記載されていません）
※納税義務者の氏名・名称は、略さずに記入してください。
- ③申込用紙には、振替を希望する税目および口座振替開始時期を必ず記入してください。
※上記②③の記入がない場合、口座振替の登録が正しく行えず、希望どおりの振替が行えなくなります。

* 今月の税・保険料 *

納め忘れのないよう、早めに準備しましょう！

固定資産税……………第3期
国民健康保険税……………第4期
介護保険料……………第3期
後期高齢者医療保険料…第3期

納付期限
9月30日(火)

口座振替日
9月25日(木)

☎ 町民税務課 税務係 ☎46-1372